

後援会だより

第 32 号

2021 年 9 月 30 日発行

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

○ごあいさつ	○令和 3 年度後援会総会（第 19 回）	3
後援会会長	○就職状況	4
法文学部長（後援会顧問）	○令和 2 年度決算・令和 3 年度予算	5
○ゼミ紹介	○令和 3 年度後援会役員一覧	6

後援会会長ごあいさつ

法文学部後援会会長 松川 嘉孝



本後援会会員の皆様には、日頃より後援会活動についての御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

ご縁があり、本年度の後援会を代表する役職を務めさせていただくことになりました。

私自身、不慣れな点、至らぬ点多々あるかとは思いますが、よろしくお願いいたします。

本年度の総会は、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、昨年度同様に書面での開催とさせていただきました。本来であれば、会員皆様と会して様々な情報交換ができる貴重な機会ですが、現下の状況ではやむを得ないことと考えます。

さて、昨年より続く新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な社会活動に変化をもたらしました。今年度がスタートして 5 ヶ月が過ぎようとしておりますが、学生たちもこの日々変化している社会環境の中で、遠隔による授業や就職活動など、工夫・適応しながら感染防止との両立を図る新しいスタイルの学校生活を送っていることと思います。

今までと違う生活スタイルは、戸惑いや御苦労があるかとは思いますが、私たちは、どのような状況下にあっても生きていかななくてはなりません。

学生たちには、このような状況をむしろポジティブに捉え、社会への準備期間であるこの大学生活に

おいて、現状や物事に対して考え抜き、主体的に実行できる社会人基礎力を身に付けてほしいと願っております。

最後に、教職員の皆様には、コロナ過以前と変わらないレベルの教育を学生たちに提供しようと御尽力されていることに、この場をお借りし感謝申し上げます。

今後の新型コロナウイルス感染状況を見通すことは容易ではありませんが、学生を育成する一助となるべく、会員の皆様には本年度も本後援会の活動に御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



法文学部長ごあいさつ

法文学部長（後援会顧問） 松田 忠大

法文学部後援会会員の皆様には、日頃より、法文学部・人文社会科学研究科の教育・研究活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。



さて、令和3年度が始まり、早いもので半年が過ぎようとしています。新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、後期には、通常どおりの対面での講義、演習、実習を行うことができるよう願っていた矢先、デルタ株を主流とする感染が全国規模で急速に拡大しはじめました。8月に入ると、残念ながら、鹿児島県内でも爆発的に感染が拡大し、8月20日には、ついに「まん延防止等重点措置」が適用される事態に至りました。

こうした県内における感染拡大に連動するかのようになり、本学でも、8月に入り、学生の感染事例が相次いで報告されています。6月下旬より、学生・教職員を対象とした新型コロナウイルス・ワクチンの職域接種が行われておりますが、学生の感染拡大には歯止めがかかっていない状況です。特に、①複数人での長時間の飲酒を伴う会食、②感染対策が不十分なサークル活動（マスクの不着用等）が感染原因と考えられるケースが多いようです。さらに、最近では、アルバイト先（特に、飲食店）での感染事例、家庭内での感染事例も増加傾向にあり、日常生活においても、より強い感染予防対策が必要になっています。県内の感染拡大、本学学生の感染者の急増を受け、夏期休業中に実施されるすべての集中講義を遠隔方式に移行するとともに、実習についても、教育実習などの必須のものを除き、中止または延期することにいたしました。

法文学部では、前期には、およそ7割の授業が対面方式で実施されましたが、本学の感染防止対策の基準により、一部の講義については、依然として遠隔方式での実施となりました。そのため、昨年度と同様に、十分な登校の機会を得ることができなかった学生がいるのも事実です。今年度後期には、こうした学生が少なくなるよう、より多くの対面授業を提供できるよう努めますが、現状では、後期は全面的な遠隔授業への移行も検討せざるを得ない極め

て深刻な状況にあります。学生、そして後援会会員の皆様には、昨年度以来、ご迷惑とご心配をおかけしておりますが、安全な教育環境を確保しながら、学生の教育を受ける機会が損なわれることのないよう最大限の配慮をして参りますので、引き続き、法文学部および人文社会科学研究科の教育活動に対するご理解とご支援をいただきたく存じます。

ゼミ紹介 ～法経社会学科地域社会コース～

法経社会学科准教授 小栗 有子

地域社会コースでは、2年次に上がる時に地域社会コースと経済コースのいずれかを選択して所属コースを決定し、その後にゼミの所属を決めます。ゼミ活動は2年次と3年次の2年間ですが、4年次の卒論指導は所属ゼミの教員が行うので、実質3年間同じゼミで学ぶことになります。

地域社会コースには10名の教員が所属しており、ゼミの定員はおおよそ5～6名の少人数教育となっています。教員の専門は、社会学、社会教育学、文化研究、自治体政策に分かれています。ゼミの内容も、文献講読と議論を中心に活動するゼミから地域活動への参加を重視するゼミまで幅があり、学生は自分の興味関心に沿ってゼミを選択することができます。



社会教育と環境教育を専門にする私のゼミでは、社会の変動と環境危機の両方を見据えて、地域社会を創る主体（住民や行政など）に注目して問題や問題の解決の方向性を探っています。ゼミ活動は、文献講読と野外調査（フィールドワーク）の両方を経験して、最先端の課題（問い）を地域の現実（フィールド）からつかみ、解を考えることに力を入れています。

文献講読では、各自の興味関心から出発して、ゼミ生全員に共通するテーマを見つけ、そのことを専門的に深めています。学生同士が「わからない」と一緒に探求したり、見解の違いに気づくことで、学生たちは仲間と学ぶ楽しさを実感し、読解力や思考力を鍛えつつ自分自身の成長を感じていくようです。

野外調査は、ゼミの一大イベントになっています。事前学習を7月からはじめ、夏休みに3泊4日の本番を迎え、11月頃まで事後学習が続きます。過去には、垂水市、奄美大島、屋久島などへ赴き、新しいコミュニティのあり方や自然保護と開発の両立を目指す地域づくりなどテーマにしました。現地では、行政、市民団体、事業者など多様な立場の方から話を聞き、地元の自然文化体験なども経験します。学習成果は200頁にもなる冊子にまとめ、地元の方に報告・提言する交流会も開催しています。



ゼミ生と接していつも感じることは、彼ら彼女らの〈自ら育つ〉無限大の可能性です。大学での学びが、どこで、誰によって必要とされているのか。そのことを知ることで、大学で学ぶことの価値を再確認するようです。これからも学生同士はむろん、教員とも本気で学びあえる場を作っていきたいと思います。

令和3年度後援会総会(第19回)

本年度第19回後援会総会につきまして、7月の開催に向けて準備、検討を重ねて参りましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、参加者の健康と安全を考慮した結果、前年度に引き続き総会の開催を中止いたしました。

第19回総会におきましては、①役員を選出、②令和2年度事業報告(案)、③令和2年度決算およ

び監査報告、④令和3年度事業計画(案)、⑤令和3年度予算(案)、についてご審議いただく予定となっております。そのため、本学での開催に代えて、保護者の方々に(1)総会資料、(2)議事についての説明資料を郵送し、(3)議事承認の同意ハガキをご返送いただくことといたしました。その結果、527名の保護者の方から同意のハガキをご返送いただきました。これは、総会保護者会員の過半数を超えておりますので、後援会会則第12条により総会が成立したこと、並びにすべての議事についてご承認いただいたことを確認いたしました。

返送用のハガキには、皆様からのご意見欄を設けさせていただいておりましたが、そこには「今年4月に入学した1年生ですが、同封の「就職について」の資料は感心深く読ませていただきました。今後の参考になります。微力ながら後援会の活動、見守りに協力できたらと思っております。」「2回続けて総会が中止となり本当に残念な事ですが、このような状況の中でもいろいろな事を進めていただき感謝しております。後援会に加入している事で少しでも役に立っているのであれば幸いです。」「いつも丁寧な資料、ありがとうございます。これからも学生への支援、配慮よろしくをお願いします。」「大学関係者の方々には、多大なご苦勞をされている中、大変お世話になっております。これからもご指導よろしくをお願いします。」「2人の子がお世話になりました。下の子は、ドイツ研修の折にご支援いただきました。コロナ禍で大学へも通えない状況ですが、今後も学生の皆さんの活躍を祈ります。今回、最後の総会となります。ますますのご発展を楽しみにしております。」といった、温かいお言葉をたくさん頂戴いたしました。保護者の皆様のご理解とご協力があったからこそ法文学部後援会であることを改めて感じ、関係者一同心から感謝しております。

令和2年度、3年度と法文学部後援会の大切な行事が取り止めとなり、保護者の皆様をお招きして直接お目にかかる機会がなくなりましたことを大変残念に思っております。新型コロナウイルス感染症が一日も早く収束し、皆様にお会いできる日を心からお待ちしております。

また、この度の集中豪雨により被害を受けられた方々に、心よりお見舞い申し上げます。被災地の皆様が一刻でも早く日常に戻れますよう、鹿児島よりお祈り申し上げます。

今年3月に卒業した2020年度卒業生の就職率は、前年度のパーセンテージに比べて0.7ポイント増の94.0%となりました（表1）。例年9割以上を維持しておりますが、これらの数字に就職状況を把握できていない学生も含まれており、実際にはもう少し数値が上昇することが予想されます。

鹿児島大学では、就職について、在学生だけではなく、卒業生へのサポートも視野に入れた支援体制を取っており、より質の高い就職支援を行うことができるように、積極的に学生からの情報を得るための努力をしております。その際、ご家庭に直接情報の提供についてのご協力をいただくこともあるかと思われま。何とぞご協力よろしくお願ひ申し上げます。

次に、業種情報の提供者329名中、民間企業・公務員の比率は、民間65.0%、公務員35.0%となりました（表2）。民間の就職先は、情報通信業が最も多く、以下、小売業、金融業、保険業となっており、近年同じような傾向がみられます（表4）。一方、公務員の比率が昨年比で6.1ポイント上昇している点で特徴がみられます。

就職地域別では鹿児島県内が47.7%、鹿児島県を除く九州・沖縄地区が30.7%で九州・沖縄地区全体が約8割を占めています（表3）。

本年度の就職活動では、昨年と同様に、新型コロナ対策の状況を踏まえ、各企業に遠隔による面接等の実施を中心にご対応をいただきました。なかなか先が見えない状況下ではありますが、対面から遠隔への移行が進む中、学部独自の遠隔企画等の実施を積極的に行うことでサポートの強化に努めてまいりました。今後も時代の状況に合わせた有益なサポートを行ってまいります。

新型コロナ禍という状況ではありますが、コロナ禍以前の数値と比較して、就職状況全般にわたる大きな不利益が生じているような状況は現段階では見られません。ただ、昨年と比較して、県内および九州内での就職率が大きく上昇した点を踏まえると、個人レベルにおいては、リモート型就職活動の難しさや、県外への移動並びに就職に対する、迷いや心配等の問題が生じている可能性もあり、更なる分析およびサポートが必要になってくると思われま。

こうした社会的混乱の中、人生における大事な選択を行わなければならないことに対し、大きな不安を抱えている学生たちも多いと思われま。、「自分はどのように生きたいのか」「自分はどうかありたいのか」という問いを軸に、目先の情報に惑わされることなく、人生における大切な選択の一つである就職活動を充実してもらいたいと思われま。

現在、教員や法文学部などの学部の学生係窓口のみではなく、就学支援の窓口、就職支援の窓口や外部機関などとも連携し、様々な相談に対応しております。ぜひ積極的に利用してほしいです。

例年、キャリア形成委員会では、貴会の支援により「就職活動体験報告集」、「インターンシップ体験報告集」を毎年発行することにより、多くの学生の就職活動に役立てています。

学生に代わり御礼を申し上げますとともに、今後とも、様々な形でのご理解と支援をいただければ幸いです。

1. 令和2年度卒業生の就職内定率（5月1日現在）

学 科	法経社会学科	人 文 学 科	法政策学科*	経済情報学科*	人 文 学 科 *	合 計
就職希望者数	196	109	7	19	19	350
就 職 者 数	190	99	6	17	17	329
就 職 率	96.9%	90.8%	85.7%	89.5%	89.5%	94.0%

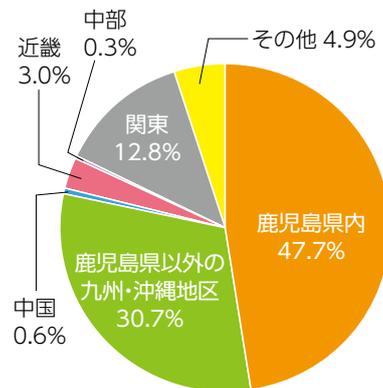
※印は旧学科

2. 令和2年度卒業生の公民別就職内定者数 (5月1日現在)

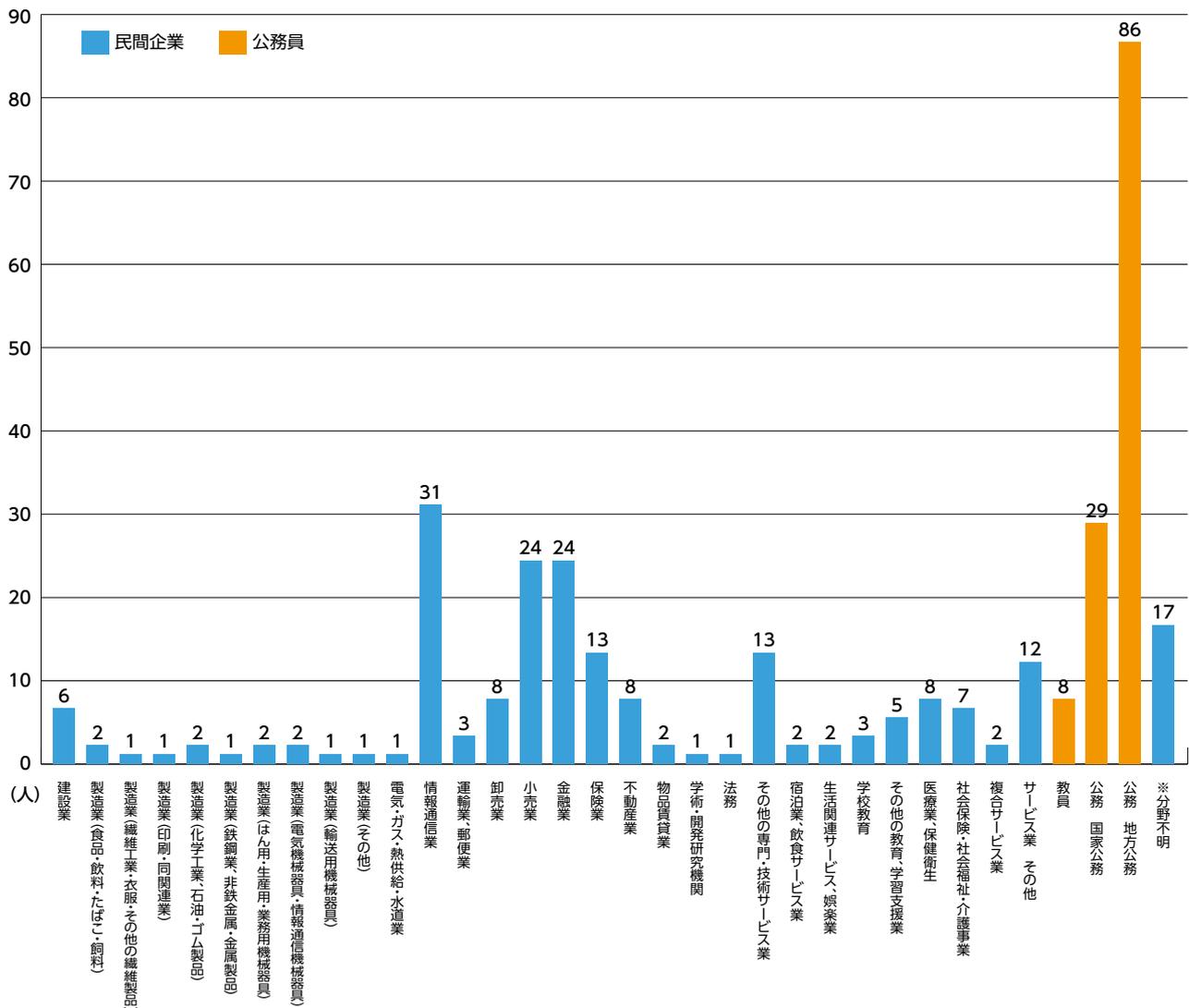
学 科	法経社会学科		人 文 学 科		法 政 策 学 科*		経 済 情 報 学 科*		人 文 学 科*		合 計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
公 務 員	40人	43人	5人	21人	0人	1人	0人	1人	2人	2人	47人	68人
民 間 企 業	52人	55人	15人	58人	2人	3人	8人	8人	4人	9人	81人	133人
合 計	190人		99人		6人		17人		17人		329人	

※印は旧学科

3. 令和2年度卒業生の地域別就職状況



4. 令和2年度就職者数(329人)の産業種別内訳



令和 2 年度決算・令和 3 年度予算

【令和2年度 法文学部後援会決算】

会計期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日（単位：円）

		予算額(A)	決算額(B)	増減額(B-A)	概 要
収入項目	① 正会員会費(A+B-C)	5,160,000	5,265,000	105,000	正会員数×5,000とほぼ一致
	A 前年度返還準備金	11,785,000	11,785,000	0	前年度決算の返還準備金と一致
	B 本年度振込額	4,680,000	4,980,000	300,000	本年度新入会員数×20,000円(大学院生は10,000円 or 15,000円)
	C 本年度返還準備金(※)	11,305,000	11,500,000	195,000	本年度解散があった場合にも問題のない最低準備金
	② 特別会員会費	480,000	448,000	-32,000	教職員加入者数×8,000円
支出項目	③ 賛助会員会費	0	0	0	同窓会員会費
	④ 雑収入	200,000	528	-199,472	後援会総会・理事会の懇談会会費(参加者から徴収)、預金利息
	⑤ 前年度執行残余	6,886,525	6,886,525	0	前年度決算の執行残余金額と一致
	(1) 本年度執行可能額合計(①+②+③+④+⑤)	12,726,525	12,600,053	-126,472	本年度支出しても次年度以降の突発的な返還に支障の出ない金額
	⑥ 事業費(a+b+c+d+e)	6,400,920	3,028,986	-3,371,934	
	a 学生の就職環境に関する事業	2,313,050	1,225,140	-1,087,910	就職支援室運営費、就職セミナー・講演会経費、就職ガイダンス参加学生交通費補助等
	b 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業	1,473,590	122,789	-1,350,801	学生の国内外実習・研修旅費補助、留学単位修得支援、大学院生の学会発表支援等
	c 学生及び教職員の福利厚生に関する事業	35,000	0	-35,000	学生レクリエーション行事経費補助等
	d 学部等の運営・教育環境の整備に関する事業	1,704,000	702,320	-1,001,680	学部長と学生との懇談会経費、卒業生・修了生卒業祝賀会経費支援等
	e その他本会の目的を達成するために必要な事業	875,280	978,737	103,457	保護者と教員の懇談会、後援会日より印刷費、新入生オリエンテーション実施経費等
	⑦ 事務運営費	1,385,200	1,188,344	-196,856	後援会事務職員給与、通信費、消耗品費等
	⑧ 会議費	458,400	151,630	-306,770	懇談会経費(参加者から徴収)、後援会総会のお茶代等
	⑨ 予備費	200,000	0	-200,000	
(2) 合計(⑥+⑦+⑧+⑨)	8,444,520	4,368,960	-4,075,560	本年度執行金額	
(3) 本年度執行残余(1)-(2)	4,282,005	8,231,093	3,949,088	期末執行残余	
(4) 本年度執行可能額合計(2)+(3)	12,726,525	12,600,053	-126,472		
(5) 次年度繰越額(C+(3))	15,587,005	19,731,093	4,144,088	期末通帳残高と一致するべき金額	

※返還準備金とは正会員が最短修業年限分の会費を一括納入することに伴う、解散等不測の事態が生じた場合の返還に備えるための準備金。

【令和3年度 法文学部後援会予算】

会計期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日（単位：円）

		令和2年度予算	令和1年度予算	前年度差額	概要
収入項目	① 正会員会費(A+B-C)	5,225,000	5,160,000	65,000	正会員数×5,000とほぼ一致
	A 前年度返還準備金	11,500,000	11,785,000	-285,000	前年度決算の返還準備金と一致
	B 本年度振込額(※1)	4,980,000	4,680,000	300,000	本年度新入会員数×20,000円(大学院生は10,000円 or 15,000円)
	C 本年度返還準備金(※2)	11,255,000	11,305,000	-50,000	本年度解散があった場合にも問題のない最低準備額、計算の根拠は別紙明細表を参照
	② 特別会員会費	496,000	480,000	16,000	教職員加入者数×8,000円
支出項目	③ 賛助会員会費	0	0	0	同窓会員会費
	④ 雑収入	200,000	200,000	0	後援会総会・理事会の懇談会会費(参加者から徴収)、預金利息
	⑤ 前年度執行残余	8,231,093	6,886,525	1,344,568	前年度決算の執行残余金額と一致
	(1) 本年度執行可能額合計(①+②+③+④+⑤)	14,152,093	12,726,525	1,425,568	本年度支出しても次年度以降の突発的な返還に支障の出ない金額
	⑥ 事業費(a+b+c+d+e)	6,105,420	6,400,920	-295,500	
	a 学生の就職環境に関する事業	1,521,540	2,313,050	-791,510	就職支援室運営費、就職セミナー・講演会経費、就職ガイダンス参加学生交通費補助等
	b 学生及び教職員の教育研究活動に関する事業	1,714,840	1,473,590	241,250	学生の国内外実習・研修旅費補助、留学単位修得支援、大学院生の学会発表支援等
	c 学生及び教職員の福利厚生に関する事業	35,000	35,000	0	学生レクリエーション行事経費補助等
	d 学部等の運営・教育環境の整備に関する事業	1,170,160	1,704,000	-533,840	学部長と学生との懇談会経費、卒業生・修了生卒業祝賀会経費支援等
	e その他本会の目的を達成するために必要な事業	1,663,880	875,280	788,600	保護者と教員の懇談会、後援会日より印刷費、新入生オリエンテーション実施経費等
	⑦ 事務運営費	1,385,200	1,385,200	0	後援会事務職員給与、通信費、消耗品費等
	⑧ 会議費	458,400	458,400	0	懇談会経費(参加者から徴収)、後援会総会のお茶代等
	⑨ 予備費	200,000	200,000	0	
(2) 合計(⑥+⑦+⑧+⑨)	8,149,020	8,444,520	-295,500	本年度執行予定金額	
(3) 本年度執行残余(1)-(2)	6,003,073	4,282,005	1,721,068	期末予定執行残余	
(4) 本年度執行可能額合計(2)+(3)	14,152,093	12,726,525	1,425,568		
(5) 次年度繰越額(C+(3))	17,258,073	15,587,005	1,671,068	期末通帳残高と一致するべき金額	

※1 予算資料作成時点での既知の数値を活用。期中に加入があった学生の会費については前年度執行残余の活用によって調整する。

※2 返還準備金とは正会員が最短修業年限分の会費を一括納入することに伴う、解散等不測の事態が生じた場合の返還に備えるための準備金。

令和 3 年度後援会役員一覧

会 長：松川 嘉孝	副 会 長：前田 香	理 事〔教 員〕：
顧 問：松田 忠大	常任理事：藤内 哲也	(法経社会学科) 平井 一臣、農中 至
理 事〔保護者・社会人学生(本人)〕：		(人文学科) 内山 弘、大藪 博記
(法経社会学科) 松川 嘉孝、木村 恵美		(臨床心理学研究科) 廣瀬 幸市
(人文学科) 早川 由香里、寺田 緑		監 査：坂之上 千津子、澤田 成章
(人文社会科学研究科) 浦元 駿		監 事：村山 敬三
(臨床心理学研究科) 前田 香		

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 電話099-285-7510 (7602) FAX 099-285-7609
E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp 後援会ホームページ <http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/>